



2023（令和5）年 1月 27日

各 位

会 社 名 エ ヴ ィ ク サ ー 株 式 会 社
(コード：4257 TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 瀧 川 淳
問 合 せ 先 執行役員CFO 渡 辺 真 次 郎
TEL 03-5542-5855 (代表)
URL <https://www.evixar.com/ir>

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2023年1月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株式（以下、「本株式」という。）の発行（以下、「本第三者割当増資」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 間	2023年2月13日から2023年2月15日まで
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 140,000株
(3) 発 行 価 額	1株につき 546円
(4) 調 達 資 金 の 額	76,440,000円（差引手取概算額：74,440,000円）
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 株式会社インプリント 140,000株
(6) そ の 他	本第三者割当増資については、2023年1月27日付で特定証券情報を開示しております。

2. 本第三者割当増資の目的及び理由

当社は、「人々をより幸せにする音のインターフェースを実現する」というビジョンの下、社会に遍く普及するスピーカーとマイクを活用した「音響通信」の社会実装を通じた付加価値の提供と社会課題解決の実現に向けて、「音でみえる 音でつながる 音でたのしむ 音のソリューションパートナー」として、音の信号処理に基づくソフトウェア（音響通信／「音」の同期、認証技術等）の研究開発及びこれらの成果に基づく独自の音響通信ソリューションの提供を主な事業として取り組んでおります。

これまでは、主にエンターテインメント、TV 視聴測定及び IoT/M2M の領域においてソリューション提供を行うとともに、2014 年頃から多くの官公庁系事業において技術提供を行い、社会実装のための PoC（Proof of Concept、実証実験）を行ってまいりました。現状は、これらの成果をベースとして、当社の音響通信技術が有する独自の技術優位性と汎用性を応用し、防災や交通機関・公共空間などにおける課題解決に向けた取り組みを推進しております。

当社は、2021 年 12 月 22 日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に株式上場し、その際、エクイティ・ファイナンスにより約 110 百万円の資金調達を行うとともに、当社の運転資金等につきましては、これらのエクイティ・ファイナンスによる調達に加えて、金融機関からの借入により調達を行っております。

このような中、2022 年 12 月期につきましては、単年度黒字を目指して事業を推進してまいりましたが、引続き赤字基調で推移する結果となり、2 度の業績下方修正を発表しており、2022 年 12 月末時点において純資産が債務超過に陥る見込みであるとともに、キャッシュ・ポジション（現金及び預金残高）も低水準となる見込みとなっております。

かかる状況において、運転資金の確保とともに、当社の事業展開及び成長戦略を更に推進し、収益基盤の強化を図り、中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、財務基盤の強化を図るべく、十分な資金調達を行うことが必要であると判断しております。

資金調達の方法としましては、金融機関からの借入、公募増資、株主割当増資等を含め比較検討し、本第三者割当増資による調達を行うことが最適であると判断しております。

当社は、従前より金融機関からの借入による資金調達を実施しておりますが、現状の有利子負債残高が総資産に占める割合は相対的に高水準となっており、前記のとおり、2022 年 12 月期の業績並びに純資産が債務超過に陥る見込みであること等に鑑み、金融機関からの追加の借入を行うことは現実的に極めて困難であると判断しております。また、エクイティ・ファイナンスにつきましては、一般的に公募増資及び株主割当増資による調達に要する時間やコストは第三者割当増資に比して相対的に割高であること並びに現状の国内外の金融市場及び国内株式市場の市況等を総合的に勘案し、必要かつ十分な資金を迅速かつ確実に調達することにより事業の成長及び中長期的な企業価値の向上を図ることをもって既存株主の利益に資する上においては、本第三者割当増資が相当である判断いたしました。

また、本第三者割当増資の実施を通じて、毀損した株主資本の増強を図ることにより、

当社に対する金融機関の信用力を回復し、追加借入又は新規借入の実行可能性を高めることも併せて本第三者割当増資の目的として考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
76,440,000円	2,000,000円	74,440,000円

(注) 発行諸費用の概算額は、アドバイザーへの手数料、弁護士費用、登記費用、その他諸費用であります。なお、発行諸費用の内訳については概算額であり、変動する可能性があります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	予定金額 (千円) 2023年12月期
人件費 (採用費を含む。)	10,000
プロモーション	12,000
業務環境セキュリティ強化	9,000
海外展開	12,000
運転資金 (一般市場への上場準備費用を含む。)	31,400
計	74,400

(注) 調達した資金を実際に支出するまでは、当社取引銀行の口座にて管理する予定であります。

差引手取概算額 74,400 千円については、引続き、優秀な人材を確保するための採用、当社及び当社サービス等の認知度向上のためのプロモーション、「HELLO! MOVIE」方式の国際展開及びそれに対応したセキュリティ強化、一般市場への上場に向けた準備費用その他運転資金に充当する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、上記「2. 本第三者割当増資の目的及び理由」に記載のとおり、当社は財務基盤の強化が必要であると判断しております。本第三者割当増資による調達資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり使途に充当することにより、事業展開及び成長戦略の更なる推進を図るとともに、将来の成長に向けた事業基盤の強化等を通じた収益力の向上、ひいては、中長期的な企業価値の向上に資するものであると考えており、本第三者割当増資による調達資金の資金使途には合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社普通株式は2021年12月22日に株式会社東京証券取引所が運営するTOKYO PRO Marketへ上場しております。上場株式に係る第三者割当増資につきましては、実務上、一般的に日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」への準拠が求められるところ、同指針においては、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6か月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる。」とされており、また、「ただし書により払込金額が決定される際には、発行会社に対し、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額を勘案しない理由及び払込金額を決定するための期間を採用した理由を適切に開示するよう要請する。」とされております。

当社普通株式が上場しております東京証券取引所 TOKYO PRO Market は特定投資家等を対象とした株式市場であるという特性を有しており、いわゆる一般市場に比して当該市場における流動性は極めて低く、不特定多数の市場参加者により市場価格が形成されているとは言い難い実態にあります。当社普通株式につきましても、上場日である2021年12月22日に売買高100株、1株1,200円にて初値が付されて以降、市場価格は形成されておらず、日本証券業協会の前記指針における「株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）」が存在しないとともに、「当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6か月）をさかのぼった」としても市場価格が存在せず、「公正な価額（時価）」を直接的に市場価格に求めることができない状況にあります。

かかる状況において、「公正な価額（時価）」の把握にあたっては、前記のとおり、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における流動性の実態並びに当社普通株式の取引実態に鑑み、非上場会社に準じた対応、すなわち、会社法の条文及び趣旨並びに判例及び判旨に基づき、「新株の消化可能性等の諸事情を総合し、旧株主の利益と会社が有利な資本調達を実現するという利益との調和を求めるとにおいて、客観的資料に基づき、合理的な算定方法によって発行価額を決定する」ことが求められるものと判断しております。

具体的な「公正な価額（時価）」の算定にあたっては、当社から独立した第三者評価機関であるあいわ Advisory 株式会社に対して当社株式の価値算定を依頼したうえで、あいわ Advisory 株式会社より、当社株式の価値算定書を取得しております。あいわ Advisory 株式会社による当社株式の価値算定は、当社の事業計画を基にDCF法により算出いただきました。算定結果は、1株当たり422円～520円でありました。本算

定結果及び本第三者割当増資における複数の割当候補先との協議を踏まえ、当社の業績並びに現状の国内外の金融市場及び国内株式市場の市況等を総合的に勘案し、1株546円を本第三者割当増資における1株当たりの払込金額としております。本金額につきましては、「公正な価額（時価）」としての合理性が認められると考えており、割当予定先にとって特に有利な金額ではないと判断しております。また、法律事務所 ZeLo・外国法共同事業による意見書において、「本件株式発行の払込金額は「募集株式を引き受ける者に特に有利な金額」（会社法第199条第3項）に該当せず、本件株式発行は有利発行に該当しない。そのため本件株式発行にあたり、株主総会による特別決議は不要である。」との見解を得ております。なお、当社と法律事務所 ZeLo・外国法共同事業との間には記載すべき利害関係はありません。

このような判断等に基づいて、当社取締役会は、本第三者割当増資について十分に討議、検討を行い、当社取締役全員の賛成により本第三者割当増資の実施について決議いたしました。

なお、本第三者割当増資の決定プロセスについては、当社の監査等委員会より、本第三者割当増資に係る発行条件は当社の置かれた事業環境及び財務状況並びに国内株式市場の市況等を考慮したうえで、割当予定先との協議・交渉を通じて決定されていることから、合理性が認められる旨の意見をいただいております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新たに発行される株式数は140,000株（議決権1,400個）であり、本第三者割当増資前の当社の発行済株式数2,711,800株（議決権27,118個）に対して5.2%であります。割当予定先は本第三者割当増資により取得する当社普通株式を中長期的に保有する意向又は方針である旨を確認しており、本第三者割当増資による当社普通株式は短期的には株式市場へ流出しないと考えられるため、流通市場への影響は軽微であると考えております。

また、本第三者割当増資は当社の今後の事業拡大や企業価値の向上に資するものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

名 称	株式会社インプリート	
所 在 地	東京都江戸川区一之江八丁目10番16号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 河本 恭一	
事 業 内 容	IT事業コンサルタント	
資 本 金	5,000,000円	
設 立 年 月 日	2022年4月1日	
発 行 済 株 式 数	100株	
決 算 期	3月	
大株主及び持株比率	河本 恭一 20% 河本 奈緒美 20% 河本 彩花 20% 河本 拓己 20% 河本 真杜 20%	
割 当 株 数	140,000株	
当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 株式会社インプリートは、2022年4月1日設立のため、最近3年間の経営成績及び財政状態は記載しておりません。

(2) 割当予定先を選定した理由

株式会社インプリートにつきましては、同社の創業者である河本恭一氏は、従前、当社の取引先における担当取締役であったことから、当社の技術及び事業内容等に深い理解と知見を有しているとともに、事業会社数社の事業責任者として、長年、ICT分野における新規事業開発及びプロダクト・ソリューション開発の豊富な経験と実績を有しており、当社の今後の事業展開においてご助言又はご支援をいただける可能性があることから、同社を本第三者割当増資における割当予定先として選定いたしました。

なお、当社は、割当予定先について、当社の「反社会的勢力排除規程」等に基づき、反社チェック・システム「RISK EYES」(ソーシャルワイヤー株式会社)によって調査を行った結果、反社会的勢力との関係を有している事実は確認されませんでした。さらに当社は、割当予定先が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から本株式を中長期的に保有する意向又は方針である旨を口頭にて確認しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

株式会社インプリントからは、本第三者割当増資に係る払込金額は、同社の手元資金から充当する旨を伺っております。当社は、同社の2023年1月24日現在の銀行口座残高を証する証憑をいただいております。払込みに要する資金を上回る残高を保有することを確認しております。

7. 本第三者割当増資後の大株主及び持株比率

本第三者割当増資前 (2022年12月31日現在)		本第三者割当増資後	
大株主	持株比率	大株主	持株比率
株式会社多喜川カンパニー	35.03%	株式会社多喜川カンパニー	33.31%
瀧川 淳	18.43%	瀧川 淳	17.53%
株式会社リコー	7.37%	株式会社リコー	7.01%
山科 誠	6.45%	山科 誠	6.14%
西河 洋一	5.53%	西河 洋一	5.26%
株式会社ディーネット	3.68%	株式会社インプリント	4.91%
株式会社ユーティマネジメント	3.68%	株式会社ディーネット	3.51%
NIPPON GAO GROUP LIMITED	3.68%	株式会社ユーティマネジメント	3.51%
ウェストリバー株式会社	3.07%	NIPPON GAO GROUP LIMITED	3.51%
株式会社博報堂DYホールディングス	2.39%	ウェストリバー株式会社	2.92%
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	2.39%	—	—

- (注) 1. 本第三者割当増資前の持株比率は、2022年12月31日現在における発行済株式総数（自己株式数を除く。）を基準としております。
2. 本第三者割当増資後の大株主及び持株比率は、当社普通株式140,000株が発行された後の発行済株式総数に基づき記載しております。

8. 今後の見通し

当社は、本第三者割当増資が当社の業績拡大及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における2023年12月期の業績への具体的な影響額は未定であります。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
売上高 (千円)	142,553	98,214	127,340
営業損失 (△) (千円)	△27,866	△103,995	△93,828
経常損失 (△) (千円)	△29,539	△101,161	△122,192
当期純損失 (△) (千円)	△54,412	△101,451	△107,348
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△22.61	△38.72	△40.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり純資産額 (円)	53.73	14.31	14.87

(2) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

払込期日	2021年12月21日
調達資金の額	110,160,000円 (差引手取概算額: 100,160,000円)
発行価格	普通株式 1株につき 1,200円
募集時における発行済株式数	普通株式 2,620,000株
当該募集による発行株式数	普通株式 91,800株
募集後における発行済株式数	普通株式 2,711,800株
割当先	割当先 ウェストリバー株式会社 株式数 83,300株 割当先 カツリョク有限責任事業組 株式数 8,300株 割当先 株式会社ライジングサン 株式数 100株 割当先 株式会社PM&C 株式数 100株

発行時における 当初の資金使途	人件費（採用費を含む。）、プロモーション、業務環境セキュリティ強化、海外展開、運転資金（一般市場への上場準備費用を含む。）
発行時における 支出予定時期	2022年12月期
現時点における 充当状況	全額充当済み

以上